



2018年1月18日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

当社海外子会社に申立てられた仲裁の和解に関するお知らせ

当社子会社の東芝エレベータ中国社(以下、TCE)に対して申立てられていた仲裁について、和解が成立したことを、本日把握したことから、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 和解成立日

2018年1月15日(中国現地時間)

2. 仲裁申立の概要および経緯

TCEが、その懲戒解雇した従業員から、不当解雇として賠償金249,000人民元(日本円約430万円)を請求する仲裁申立が2017年10月31日になされていたものであります。

3. 和解の内容

TCEは、申立人に対して、10,000人民元(日本円約17万円)の賠償金を支払うことで和解いたしました。

4. 申立人の概要

- (1) 氏名: 個人
- (2) 住所: 中華人民共和国河南省

5. 当社子会社の概要

東芝エレベータ中国社

- (1) 所在地: 中華人民共和国上海市宝山区蕙川路685号
- (2) 代表者: 幡野 一尋
- (3) 資本金: 202,400千人民元(日本円約35億円)
- (4) 事業内容: 昇降機の開発、設計、販売、製造、据付、保守及び部品、製品の輸出

6. 今後の見通し

本件和解費用の業績への影響は軽微であり、2017年11月9日に公表の当社2017年度業績見通しに変更はありません。

以 上